

(2) 要求ノ状況

五月三日午前十一時より同三十分迄文部長青木源三郎以下十名ノ實行委員ハ小林工場長ト会見
青木源三郎ヨリ 口頭ヲ以テ余収入ノ二割ノ臨時手當ヲ支給セラレタレト要求シタルニ小林工場長ハ本問題ハ新ナル問題ニシテ何等ノニ對シ腹算モヤク且私個人トシテハ如何様ニモ回答ヲ出来ザルヲ以テ一應重役ニ協議ノ上
四日又ハ五日ニ回答スル旨述べタルニ組合側青木源三郎ヨリ四日ニ誠意ヲ示シ回答ヲ望ムト希望シ

會見ヲ終レリ

(3) 経過報告状況

五月四、五、両日午前午後、二回ニ亙リ向島區吾娣所東一ノ九一工友俱樂部ニ於テ研究会ヲ開催シ文部長青木源三郎ヨリ本問題ニ關スル経過報告ヲ行シ一同結束ヲ圖リんとス

コアリタリ

出席者	四日	午前中	六〇名	午後	九〇名
	五日	〃	七〇名	〃	五五名

(4) 勞資会見状況

五月五日午後一時三十分ヨリ同二時迄文部長青木源三郎以下十名ノ實行委員ハ小林工場長外三名ト会見セルニ三日要求セル臨時手當トシテ全収入ノ二割支給問題ニ關シ之カ回答ヲ得レタルニ 小林工場長ヨリ該要求ハ重役ニ諮リタルニ到底不可能ナルヲ以テ當電産工場トシテハ紡織聯合会ノ提短協定ニ基テ現行四日ノ休日ヲ男ハ二日女ハ三日ニ夫々減シ以テ實収入ノ増加ヲ計ルストニシタレト回答シタルニ青木ヨリ一應對策委員会ニ諮リ回答スル旨ヲ答へ會見ヲ終レリ

(5) 對策委員会開催状況及息業